

ロシアによるウクライナ侵攻に対する非難決議

本年２月２４日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を行い、さらに核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、被爆国である日本国民として、また、ロシアと国境を接する北海道民としても断じて容認できない。

我々京極町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

以上、決議する。

令和４年３月２２日

京 極 町 議 会